

糸満市職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 平成17年度の人件費率
平成18 年度	人 57,351	千円 19,515,760	千円 366,077	千円 3,777,582	% 19.3	% 19.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

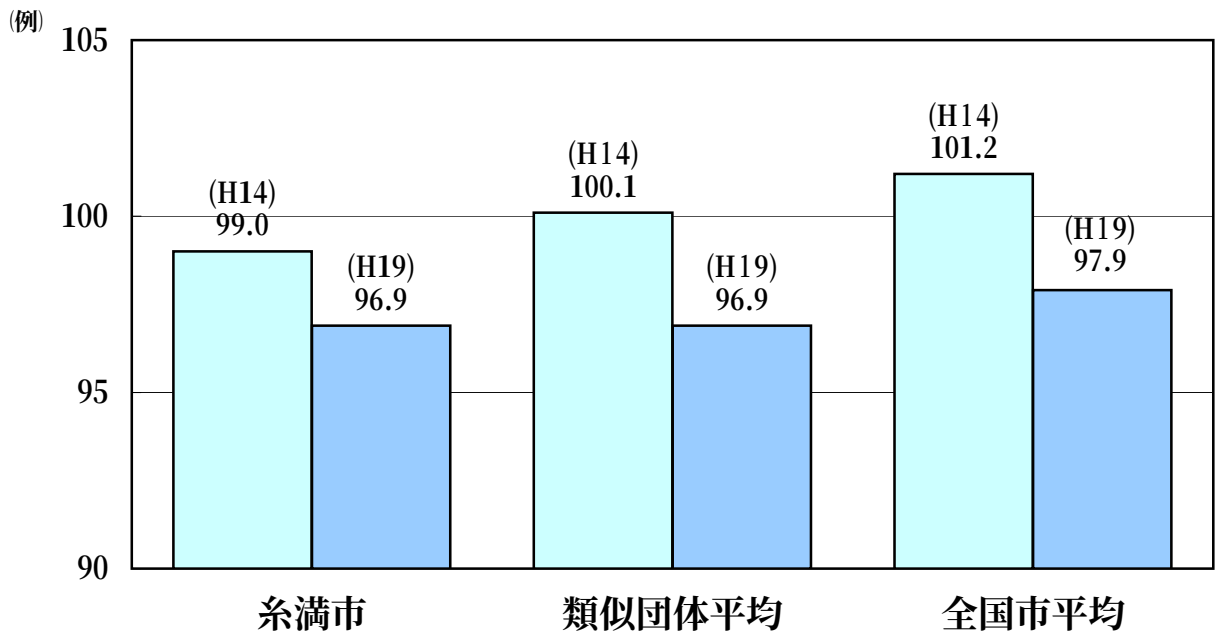
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 平成17年度平 均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成18 年度	人 438	千円 1,768,580	千円 187,427	千円 712,034	千円 2,668,041	千円 6,091	千円 6,156

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- ① 市長の給料を15%、助役、収入役、教育長の給料を10%減額支給している。
② 一般職員の管理職手当を75%削減して支給している。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧 告 (改定率)	
平成18 年度	円 -	円 -	円 (- %)	% -	%

(参考) 国 の 改 定 率
% 0.35

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

※ 糸満市は、人事委員会を設置していないため記入無し。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧 告 (改定月数)	
平成18 年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月

(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
月 4.50

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※ 糸満市は、人事委員会を設置していないため記入無し。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
糸満市	45.5 歳	350,163 円	380,436 円	376,408 円
沖縄県	43.1 歳	337,400 円	385,205 円	369,354 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
類似団体	43.8 歳	343,951 円	408,150 円	376,934 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
糸 満 市	51歳9月	円 364,970	円 388,591
			円 384,530
	うち 調理員 53歳4月	円 381,400	円 392,600
			円 389,900
	うち 運転手 45歳2月	円 300,350	円 332,400
			円 330,400
	うち 用務員 57歳3月	円 400,700	円 416,021
			円 412,700
国	48歳8月	円 287,094	円 320,514
類似団体	48歳0月	円 313,225	円 346,246
			円 330,862

(注)

1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		糸 満 市	沖 縄 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	137,200 円	- ー
	中 学 卒	129,200 円	129,200 円	- ー

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成19年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	255,800 円	313,800 円	346,500 円
	高 校 卒	216,600 円	243,775 円	308,533 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	300,350 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円

※一般行政職「高校卒」経験年数10年の者がいないため、11年の者の平均値を掲載した。

※一般行政職「高校卒」経験年数15年の者がいないため、14年と16年の者の平均値を掲載した。

※一般行政職「高校卒」経験年数20年の者がいないため、19年と21年の者の平均値を掲載した。

※技能労務職「高校卒」経験年数20年の者がいないため、19年の者の平均値を掲載した。

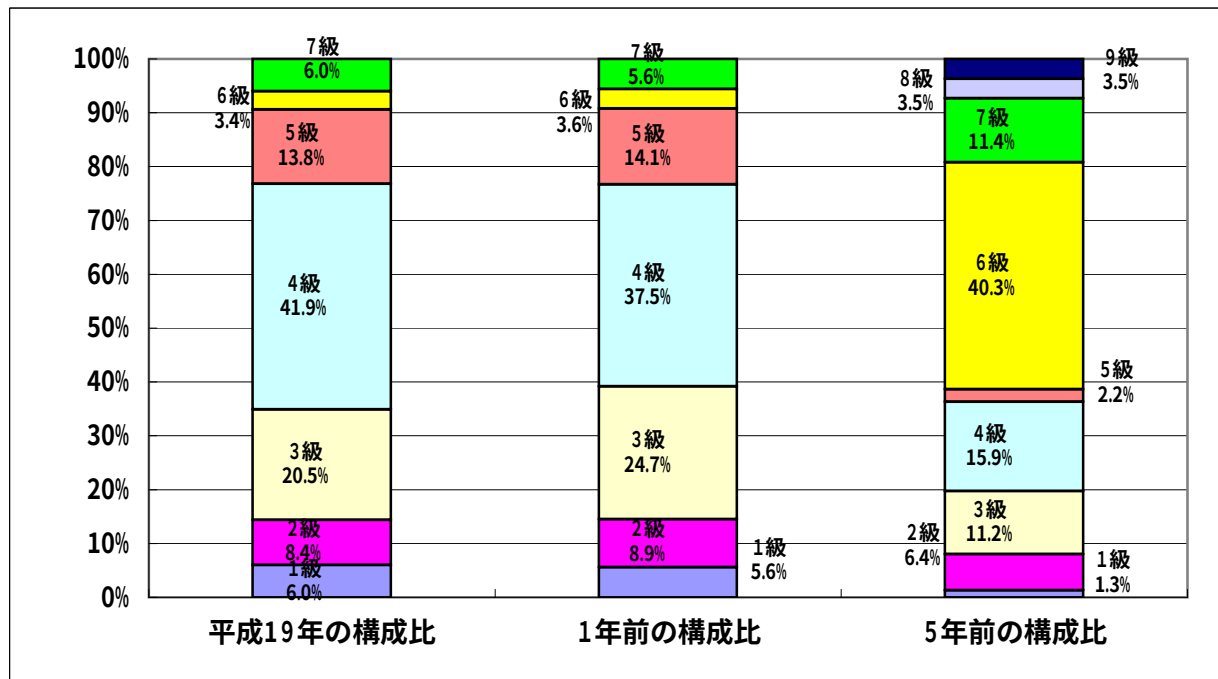
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	18 人	6.0%
2 級	主任主事	25 人	8.4%
3 級	副主査	61 人	20.5%
4 級	主幹・係長・主査	125 人	41.9%
5 級	課長・副参事	41 人	13.8%
6 級	参事・室長	10 人	3.4%
7 級	部長・参事監	18 人	6.0%

(注) 1 糸満市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度未策定につき、原則一律昇給としている。
 なお、勤務成績不良者(一定の勤務日数に満たない、懲戒の処分有等)は、昇給幅を減、若しくは、昇給無しとしている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

糸 満 市	沖 縄 県	国
1人当たり平均支給額 (平成18年度) 1,677 千円	1人当たり平均支給額 (平成18年度) 1,710 千円	—
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算 役職加算5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算 役職加算5%～15% 管理職加算10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算 役職加算5%～20% 管理職加算10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

人事評価制度未策定につき、原則一律昇給としている。 なお、勤務成績不良者 (一定の勤務日数に満たない、懲戒の処分有等) は、勤勉手当を減額支給又は、支給無しとしている。

(2) 退職手当 (平成19年4月1日現在)

糸 満 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 ・ 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) ・ 退職時特別昇給 無 1人当たり平均支給額 1,261 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 ・ 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) ・ 退職時特別昇給 無 24,901 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成19年4月1日現在)

支給実績 (平成18年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成18年度決算)		— 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
—	— %	— 人	%

※ 本市地域手当該当しないため、記入無し。

(4) 特殊勤務手当 (平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		3,217 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		7,345 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)		16.9 %	
手当の種類(手当数)		11種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収事務従事手当	市税の徴収事務を本務とする職員		月額 5,000円
賦課事務従事手当	市税の賦課事務を本務とする職員		月額 3,000円
伝染病防疫作業手当	伝染病患者若しくは伝染病の疑いのある家畜の防疫作業に従事する職員		日額 800円
暴風雨時勤務手当	暴風雨警報発令から解除されるまでの間において特に勤務を命ぜられた職員		1時間につき 1,000円
救急、火災出動手当	救急、火災活動に従事する職員		1回につき 200円
高所作業、潜水手当	梯子車のバスケット搭乗又は外壁での救助及び消火作業に従事する職員、救助及び搜索活動で潜水に従事する職員		日額 1,500円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人を取り扱う職員		1回につき 2,000円
精神障害者及び行旅病人取扱手当	精神病者及び行旅病人を取り扱う職員		1日につき 1,000円
福祉事務従事手当	福祉事務所に従事する現業職員で生活保護ケースワーカー		月額 5,000円
派遣職員手当	姉妹都市・友好都市交流事業に基づき、引き続き1か月以上県外実務研修に派遣された職員		月額 30,000円
ボイラー取扱手当	ボイラーの取扱い及び管理を本務とする職員		月額 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	37,880 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	86 千円
支給実績(平成17年度決算)	39,835 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	88 千円

(6) その他の手当（平成19年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	扶養親族（配偶者、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等）のいる職員に支給 ・配偶者13,000円 ・その他扶養6,500円 ・16歳から22歳の子1人につき5,000円加算	同じ		63,676 千円	254,705 円
住居手当	住居を借り受け、又は所有してる職員に支給 ・借り受け（上限額）27,000円 ・所有（新築・購入から5年以内）2,500円	同じ		37,723 千円	234,301 円
通勤手当	通勤距離が2km以上で、交通機関または交通用具を利用している職員に支給 ・バス等の交通機関 定期券相当額を支給（上限額）55,000円 ・交通用具（自家用車等）2,000円～24,500円	同じ		11,591 千円	34,496 円
管理職手当	管理又は監督の職にある職員に支給 給料月額額の12%～10% （平成19年度は上記算定額より75%削減）	異なる	国→最高給料月額額の25%	11,833 千円	153,679 円

5 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	749,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
		(882,000 円)	1,089,000 円／	616,000 円
	副 市 長	641,000 円	895,000 円／	550,800 円
	収 入 役	(713,000 円)	810,000 円／	536,400 円
		(— 円)		
報 酬	議 長	469,000 円	690,000 円／	269,000 円
	副 議 長	419,000 円	620,000 円／	228,000 円
	議 員	396,000 円	560,000 円／	213,000 円
期 末 手 当	市 助 役	(平成19年度支給割合)		
	収 入 役	3.3	月 分	(H19年度に限り役職加算なし)
	議 長	(平成19年度支給割合)		
	副 議 長	3.3	月 分	(H19年度に限り役職加算なし)
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	$882,000 \times 4 \text{年} \times 500 / 100 = 17,640,000 \text{円}$		(任期毎)
		$713,000 \times 4 \text{年} \times 300 / 100 = 8,556,000 \text{円}$		(任期毎)
備 考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

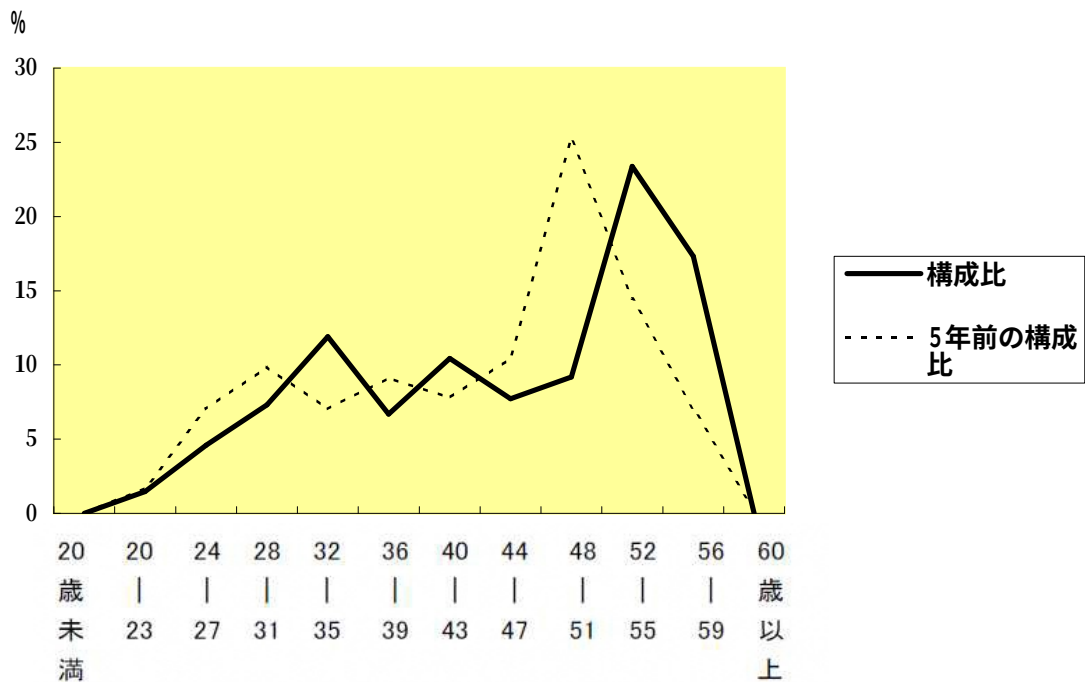
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成19年度	前年度		
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	事務の統廃合縮小
		総務	85	93	-8	
		税務	26	26	0	
		労働	0	0	0	
		農水	25	32	-7	事務の統廃合及び調整 組織再編
		商工	11	7	4	
		土木	22	31	-9	
		民生	84	86	-2	
		衛生	26	22	4	事務の統廃合縮小、公営企業等会計へ 事務の統廃合縮小 業務増
	計	286	304	-18	<参考> 人口1,000人当たり職員数 4.95 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 6.35 人)	
教育部門	89	90	-1	職の変更		
消防部門	43	45	-2	欠員不補充		
小 計	418	439	-21	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.24 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.63 人)		
公営企業等部門	病院 水道 交通 下水道 その他	病院	16	17	0	事務の統廃合縮小
		水道	6	6	0	
		交通	6	6	0	
	下水道 その他	39	29	10	業務増、特別会計への事務移管	
小 計	61	52	9			
合 計			479 (506)	491 (506)	-12 (0)	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.3 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況 (平成19年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	7	22	35	57	32	50	37	44	112	83	0	479

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 501	人 452	人 49	% 9.8

(参考) 第5次糸満市行革大綱・実施計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成23年3月31日	501名→452名 △9.8%

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区 分		17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	17年～19年 計	(参考) 数値目標
部 門	職員数	315	304	286	—	
	増減		△ 11	△ 29	△ 40	
教 育	職員数	92	90	89	—	
	増減		△ 2	△ 3	△ 5	
消 防	職員数	45	45	43	—	
	増減		0	△ 2	△ 2	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	48	52	61	—	
	増減		0	9	9	
計	職員数	501	491	479	—	452
	増減		△ 10	△ 12	△ 22 (45%)	△ 49

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成17年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成18 年度	千円 1,337,495	千円 76,527	千円 107,868	% 8.1	% 8.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成18 年度	人 16	千円 70,253	千円 7,443	千円 30,172	千円 107,868	千円 6,742

(参考) 平成17年度平 均一人当たり給与費
千円 7,000

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

一般職員の管理職手当を75%削減して支給している。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
糸満市(水道事業)	48.4 歳	390,969 円	592,705 円
糸満市(一般行政職)	45.5 歳	363,621 円	562,903 円

- (注) 「基本給」とは、給料、扶養手当、調整給の合計した額である。
「平均月収額」とは、給料、諸手当(期末、勤勉手当は前年に支給された総額を12で除した額を含み、退職手当は除く)を合計した額である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

糸 満 市 (水道事業)		糸 満 市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成19年度)		1人当たり平均支給額(平成19年度)	
1,869 千円		1,677 千円	
(平成17年度支給割合)		(平成17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00 月分	1.45 月分	3.00 月分	1.45 月分
(1.60) 月分	(0.75) 月分	(1.60) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算5%～15%		役職加算5%～15%	

イ 退職手当（平成19年4月1日現在）

糸 満 市 (水道事業)			糸 満 市 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・ 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			・ 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
・ 退職時特別昇給 無			・ 退職時特別昇給 無		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	1,261 千円	24,901 千円

※ 公営企業職員の退職手当に支給額が反映していないのは、退職前に一般行政職へ人事異動するためである。

ウ 地域手当 (平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

※ 本市地域手当該当しないため、記入無し。

エ 特殊勤務手当 (平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		60 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		60,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)		5.9 %	
手当の種類(手当数)		1種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道技術管理者手当	水道技術管理者資格取得職員	水道技術管理者の勤務を命ぜられた職員	月額5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	1,418 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	89 千円
支給実績(平成17年度決算)	2,124 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	133 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	扶養親族（配偶者、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等）のいる職員に支給 ・配偶者13,000円 ・その他扶養6,500円 ・16歳から22歳の子1人につき5,000円加算	同じ		3,799 千円	292,231 円
住居手当	住居を借り受け、又は所有している職員に支給 ・借り受け（上限額）27,000円 ・所有（新築・購入から5年以内）2,500円	同じ		1,638 千円	273,000 円
通勤手当	通勤距離が2km以上で、交通機関または交通用具を利用している職員に支給 ・バス等の交通機関 定期券相当額を支給（上限額）55,000円 ・交通用具（自家用車等）2,000円～24,500円	同じ		356 千円	27,415 円
管理職手当	管理又は監督の職にある職員に支給 給料月額額の12%～10% (平成19年度は上記算定額より75%削減)	同じ		448 千円	149,392 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
17 人	17 人	0 人	- %

（参考）第5次糸満市行革大綱・実施計画における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成23年3月31日	17名→17名

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

→6(3)②を参照